

【所属名：教育委員会生涯学習課】

【会議名：第2回糸魚川市立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会】

# 会議録

作成日 令和8年3月23日

期日	令和8年3月18日(水)	時間	15:00 ~ 17:00	場所	市民会館3会会議室
係	令和7年度第2回糸魚川市立中学校部活動の地域展開に係る検討委員会				
出席者	【出席委員】 (12名) 別紙のとおり				
	【事務局】 (こども教育課) 小川課長 渡邊参事 (生涯学習課) 川合課長 本間補佐 須澤係長 作本主査 水嶋総括コーディネーター 武田コーディネーター (文化振興課) 嵐口課長 榊 補佐				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	一人

## 会議要旨

全体進行：事務局

1 開会 (15:00)

2 あいさつ

3 国の動向 . . . . . (資料1)

4 糸魚川市立中学校部活動と地域クラブの活動状況について

(1) 市内4中学校部活動の状況 . . . . . (資料2)

(2) 地域クラブの状況について . . . . . (資料3)

5 令和8年度取組と課題への対応について

(1) 地域クラブ活動体制整備事業(国補助金事業)の活用について . . . . . (資料4)

(2) 地域クラブ活動への支援について . . . . . (資料5)

(3) 生徒・保護者への支援について . . . . . (資料6)

(4) 指導者謝金の取り扱いについて . . . . . (資料7)

(5) 地域クラブ、会員生徒の安全管理体制について . . . . . (資料8)

6 中学校部活動・クラブ活動に関するアンケート調査の実施

7 その他

## 8 閉会

### 【議事録】

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

生涯学習課長 川合

#### 【川合課長】

本日は年度末のご対応のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

日頃から教育行政にご理解、ご協力を賜り、大変感謝申し上げます。

昨年、市長が20年ぶりに変わりました。来年度から市の組織が大きく変わります。教育委員会で申し上げますと、子ども課が子ども家庭課、子ども教育課が学校教育課に名称が変わります。

それと生涯学習課等、文化振興課が統合されまして、文化スポーツ課ということで、文化とスポーツの対応が一本化になりますのでよろしく申し上げます。

さて、当市の部活動の地域展開は、来年度、休日の地域クラブへの完全移行を予定しておりますし、将来的には平日を含めた移行を目指しております。本日は国の動向、部活動の状況、そして来年度の取組や課題についてご説明をさせていただきますが、皆様からご忌憚のない、ご意見を頂戴したいと思っております。

本年度、実は糸魚川市の子どもたち、全国大会で素晴らしい成績を収めております。ここで少しお時間いただいてご紹介をさせていただきます。糸魚川中学校の荻布拓未さん、中村銀治さんが、県選抜チームのメンバーに選ばれまして全国の都道府県対抗野球大会で全国制覇をされております。それと同じく、糸魚川中学校出身の京都東山高校バレー部の小沢風雅さんが、こちらも春高バレーで全国制覇されております。それと、先般行われました全中のスキーのクロスカントリーで、糸魚川東中学校の松澤にこりさんが8位入賞ということで、そのほかにもいろんな大会で活躍をいただきました。本当に嬉しく、喜ばしい限りでございます。

当市、今後も人口減少がさらに進み、少子化も進むと思われまます。今後また地域クラブの集約化が必要になると思っておりますし、指導者確保、移動手段、生活困窮世帯への支援等、多くの課題がございますが、子どもたちが充実した活動ができるよう、皆様方から本日、活発なご意見を頂戴したいと思っております。

結びになりますが、本日の会議や糸魚川市の子どもたちの健やかな成長と、地域全体の活性化に繋がることを期待いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

#### 【事務局】

配布資料確認

#### 【委員長】

今年もよろしく申し上げます。

今日はですね、昨年度の取組と、去年ありました第1回検討委員会で出た課題などについて

てのその後の検討状況をご説明いただきます。

そしてその後、そういった説明に対する支援のあり方がありますとか、細かい点について、委員の皆様からご意見をいただけたらと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

では次第に沿いまして、3番、国の動向について事務局から説明をお願いします。

### 3. 国の動向

#### 【事務局】

(資料に基づき説明)

- ・資料1-1 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進などに関する総合的なガイドライン」の概要(趣旨・全体構成)
- ・資料1-2 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要(主な内容)
- ・資料1-3 地域クラブ活動に関する認定制度の概要
- ・資料1-4 運動部活動の地域展開等の全国的な実施
- ・資料1-5 文化部活動改革 ～部活動の地域展開・地域連携の推進～

#### ◆ 「総合的なガイドライン」が正式決定

##### ➡ ・スケジュールについて…

令和8年度～令和10年度を改革実行期間・前期、令和11年度～13年度を改革実行期間・後期、この間にすべての学校部活動の地域展開を目指す。

##### ・平日の活動について…

部活動は、引き続き学校の教育活動として引き続き実施される。地域との連携を強め、可能なところから展開・整備を進める。

##### ・休日の地域展開について…

努力目標から、義務へ。

#### ◆ 地域クラブ認定制度の明確化

##### ➡ ・地域クラブの認定について…

各自治体が認定制度を整え、自治体が主体となり、地域クラブ活動の環境整備を行う。

#### ◆ 活動の機会と安全管理体制

##### ➡ ・活動の機会の確保について…

地域展開により、活動の機会が損なわれないこと。

学校施設を活用するなど、学校と地域の連携を強める。

#### ◆ 財政支援の方向性

##### ➡ ・予算について…

国は地域クラブの立ち上げ、指導者確保に必要な経費を支援し、これを改革期間中は継続。これに伴い、自治体は地域の実情に応じ、費用負担のあり方などを整理する。この時、保護者負担が過度に増えないよう配慮する。また、各自治体は地域展開の取組進捗を公表してい

く。

— 質疑なし —

**【委員長】**

ありがとうございました。非常にボリュームのあるというか、内容はいろいろあるガイドラインの説明であったわけですがけれども、何度か見ている文言と、こんなの前やったかなっていうふうにいろいろあるんですけれども、ざっとご覧になっていただいた範囲でまず何かご質問などありましたらお受けしたいのですが、いかがでしょう。

新年度令和8年度ということで、とうとう、改革実行期間に入るわけですけど、これから現実的な問題が地域の課題に応じてたくさん出てくるということになります。それに対し、各自治体は、地域の実情に応じて、いろいろ問題を解決していく、あるいは特に今後の予算の面がなかなかシビアになってくると思うんですけれどもその予算の配分であるとか、使い方に工夫が必要になるような状況になろうかと思えます。それに対する話題もこの後、今日の資料に関わるわけですがけれども、私としましては、この改革期間というのがずっと流れてる中で、学習指導要領の改訂が途中で入るわけですがけれども、ガイドラインを学習指導要領では触れることはなくなっておりまして、次期学習指導要領では部活動の取り扱いがどうなるのかというところが不明であります。

これにつきまして委員さんなにか情報はありますか。

**【委員】**

学習指導要領などに関する情報は入っておりません。

**【委員長】**

新聞の報道というのはそのまま信じていいのかどうかちょっとわからないところもありますので、そういった話もあるのかなという前提でお話ししますと、部活動の意義というのは、学習指導要領の中で明確に定められていて、それはやはり残るというような噂が新聞にありました。どの部分で残るかという、総則の中に改めて残して、文章がちょっと変わるのかもしれませんが、けれども、時期の学習指導でも残っていくということでありますので、地域移行、地域展開といいましても、土日はそうですけれども、平日にも持っていき、移行しましょう、展開していきましょうと言っても、学校の教育活動が全く離れてるわけではないということになりますので、学校の部活動など地域の活動がどれくらい、このタイアップして、しかもいわゆる教育目標としてもその活動意義があるというふうに位置づけられている訳ですから、もう関係ないというようなスタンスは取れないわけです。自治体は、そこのところを踏まえたうえでの計画を、令和8年度から立てていかないと、何となくハシゴを外されるような感じになってかえって、動きにくくなる可能性もあるのかなと非常に慎重な取り組みが必要だろうと思っています。

なので、あまりポンポン進めてしまうと後々、身動きとりにくくなるから、ちょっと様子を見ながらゆっくり進むっていうのは大事かなと思っています。

本当に新しいところがないということですね、この、去年12月にでた総合的なガイドラインが書き加えられて、それに沿って改革実行期間が始まっていくということになります。でも年に1度必ず、少しずつ改訂されておりますので、常に注意深くこのガイドラインは見えていく必要があるということになります。

それでは次行きましょう。4 番糸魚川市中学校部活動と地域クラブ活動状況、これは資料 2 と、資料 3 を基にご説明をいただきます。

## 4. 糸魚川市中学校部活動と地域クラブの活動状況について

### 【事務局】

資料に基づき説明

---

#### (1) 4 中学校部活動の状況

- ・ 資料 2 - 1 4 中学校部活動の状況（令和 7 年度） 部活動の状況について
- ・ 資料 2 - 2 市内 4 中学校と教育委員会とのリモート会議

#### ◆ 学校の部活動状況

➡ 来年度の部活動の活動について…

- ・ 休日の部活動は原則行わない。
- ・ 平日の部活動は、終了時間を早めて、教員の勤務時間内におさめる。
- ・ 下校時間が早まり、その移手段や、スクールバス、路線バスのダイヤ調整の必要性と、部活動終了後から地域の活動までの時間の過ごし方についての検討。
- ・ 休日の学校施設は、通常の学校開放となり、当面は中学生を対象とする地域クラブ活動を優先させる利用調整。

#### (2) 地域クラブの状況について

#### ◆ 地域クラブの活動状況

- ➡ ・ 令和 7 年度時点での地域クラブ活動数：18 クラブ
- ・ 令和 8 年度より地域クラブ活動予定数：9 クラブ
- ・ 中学生受け売れ団体数：7 クラブ
- ・ 地域クラブ、中学生受け入れ団体の情報をまとめ、速やかな公表。
- ・ 地域の方々に新たな団体、クラブに参加を促す。

---

### — 質疑 —

#### 【委員長】

ありがとうございます。

4 中学校の活動状況と、それに伴う、それとは別のクラブの活動状況についてご説明いただきました。これについて、特に関係しておられるような運営団体ありましたら、何か情報提供や、追加の説明を受けると助かるのですが、いかがでしょうか。 よろしいですか。

資料 2 の裏側にリモート会議とあって、これは 4 中学校の校長先生方と生涯学習課の方々がリモートで話された内容を簡単にまとめていただいたものなのですが、何かこれに付け加えることとか、検討課題とかはないですか。

### 【事務局】

このリモート会議の発端は、校長会からご提案いただきまして、課題について意見交換の形で進めた方がいいのではということで行いました。検討委員会で課題提起なんかもさせていただいていたところなんです、校長先生方から、学校の意見を直接伺うことができ、進めることができました。委員から説明をいただければと思います。

### 【委員】

短い期間の中で非常に内容の濃い意見も出ました。もっと早くリモートで会議を重ねればよかったなというふうには反省しているところです。

平日の部活動の終わりの時間を4中学校で揃えようということだったんですけども、やはりダイヤの問題難しい学校もあるわけです。ただ非常に平日の部活動の終わりの時間が短くなった。ただ、まだ先生方の勤務時間を越えているので、そこをどういうふうに改革実効期間の前期で進めていくのかという課題が浮き彫りになるかなと思います。

8年度、9年度、10年度の3年間かけて、平日の部活動は3日間行われていますが、この時間をもう少し減らしていくのか、あるいは平日の部活動の日数を減らしていくのか、いろんな問題があるんですけども、課題を共有できたというふうには非常にいい機会だったなと思います。

### 【委員長】

3日間、1日当たり何分ぐらい活動は可能なんですか。

### 【委員】

例えば、糸魚川中学校では、月によって、6限をカットしている。つまり、春から夏にかけての部活動の繁忙期、そういった時期には6限をカットする月がある。そうすると部活動が早く始まる。そして、17時15分に完全に終了という形にして、とにかく1時間、2時間でも部活動の時間を確保する。その代わり、冬のオフシーズンは6限の時間を増やしていく。というように月によって、変えていくっていうやり方ですね。そういう学校がもしかすると来年度、糸魚川中学校をモデルにして、導入した学校もあるというふうにも聞いています。

### 【委員長】

糸魚川中学校はモデル校的な立場で一度やってみるということですね。

準備に時間がかかる部活動というのは本当に活動時間が短いですよ、種目によっては準備の段階で終わってしまうようなところもあります。

市の方でバスの利用調整、教育委員会の方でお願い出来ているということなんですけれども、どれくらい進んでいますか、利用調整うまくいきましたか。

### 【事務局】

基本的には学校のスケジュールに合わせて、下校時間に合わせたバスダイヤの要望を、都市政策課を通じて路線バスの会社に伝えてもらっているんですけども、結果的には、おおよそ要望通りになっているそうです。

地域クラブの立場とすると移動手段は保護者送迎が主体なので、そちらに配慮してもらえるようなバスのダイヤ調整はできていませんが、令和8年度以降、地域クラブのスタイル、参加状況のアンケート調査、コーディネート業務のヒアリング調査をしながら、訴えを聞いて、地域の必要な交通機関

との調整といったものがあると思います。

### 【委員長】

4 中学校の取組状況についてのご説明ですけれども、地域クラブの方で何かご質問ないでしょうか、とくにこの表に関してで・・・私から質問よろしいですか。

会費の欄について、それなりの幅があるんですけど、これは月当たり、あるいは年会費という形で書いていただいています、その他の会費というところで種目によっては指導料があります。保険料や、大会参加費などあるわけですがいわゆる会費といわれるものの使途はどういうふうな内容となりますか。

### 【事務局】

今、クラブ認定されている団体が18クラブで、皆さん、スポーツ協会の方のジュニアスポーツ団体に登録されている団体になるんですけども、そちらの方で、予算書、決算書の提供いただいております。主に、保険代、選手登録費用、連盟の登録、大会参加費となっていて、地域クラブ活動として体制整備を進めてくださっているクラブにあたっては、指導者の謝金も支払っている状況になっています。

糸魚川市ではジュニア団体は会場費が減免になっているので、施設費用などそういったものがあげられているクラブはあまりなかったです。

### 【委員長】

この今日の資料は会議用の資料なので、保護者の目には見えないです。この走り出しで、今度、中学校で部活動には入らないけど地域クラブには入るといった生徒が増えた時に、初期費用の問題で、このスポーツ種目は最初にもものすごいお金がかかるから安い方がいいということで、安い方に入ったけど、実は無茶苦茶お金がかかるのはこっちの方だったとかありえますよね。そういった情報を整理しておかないと、混乱するだろうなというふうには思っています。

### 【委員】

野球部員について、ようやく地域展開されたクラブチームの西部 BC を見習って、規約など真似をしながら、今ようやく走り出そうとしているのですが、今の1, 2年生の2学年だけでいうと13名しかいないです。新1年生がどれだけ入ってくるかわからないところで不安があります。まず絶対数が違います。西部 BC は40人くらいおられて、それに合わせて部費を徴収して謝金を払う計算にすると、とてもじゃないけど東部は、西部と同じ指導報酬を払ってあげられなくて申し訳ないと思い、保護者がたくさん出すんだという考えの保護者も出てきてしまいます。そこは足並み揃えて必要以上出さないようになどがあると、申し訳ないけどこの母体が小さいところは西部 BC のようにしたいけど、出来ないというところで、保護者の負担は、今は走り出してみないとわからないので、1人1500円ずつ指導者に払いましょうということになったんですけども、やはりやってみないとわからない、遠征が多ければそれはそれで遠征費の負担とかもあったりするし、なにせ人数が少ない地域展開されたクラブチームでは、路頭に迷うところも、今走り出していないからわからないんです。

ものすごく不安で、たった13人で、新1年生が20人入ってくれば万々歳ですが、いません。町内野球をやっているけど、もうやらないという人もいるし、入ってきても最大で5人ぐらい。

思っているところでいうと、絶対数、分母が少ないのに東部と西部での比重を比べたら、東部からは西部の方がいいと思う人も出てくるし、西部からは、東部は人数が少なくて試合に出るチャンスがあるのっていいなという、モヤモヤしている保護者が両方のクラブにいて、何かそれをもう少しう

まくできるといいのかなど。なぜこれを言うのかというと、今、糸魚川では野球ができないということで、上越の方へ流れていく子どもたちも過去から何人もいます。糸魚川で野球をできればいいけど、目指す場所が違うからというところで、違うところを探していってしまうので、そうなる親の負担もある。

糸魚川でやりたいけど、指導者がいなかったからできなかったというけど、野球に限らず、サッカーの親御さん、糸魚川中学校にもサッカーチームあるけど、なかなか難しく、上越の方に毎週、毎日、夕方連れていくという親御さんもいて、やはり器をしっかりとしていただかないと、みんな糸魚川ではお金が高いからやめようとか、遠いところまでいかないといけなくなるからやめようとなり、どんどん子どもがやらなくなっていき、部活動だったらやっていたのに、地域展開されたクラブチームになったら足が遠のくというのが少しずつわかってきたので、そのあたりをうまくしていかないと、子どもたちは何もやらなくなる。ゲームばかりする子どもたちがどんどん増えていくんじゃないかと心配しています。

生まれた環境下によってこんなに違うのは、切ないですね。3人ケガしたらもう、試合に出られないというところでもあるし、西部 BC はメンバーがたくさんいて、試合に出たくても出られない子どももいたりなど、そういう話を聞くともう少しうまくやれたらなと思います。

野球だけでいうとこれだけ出て、バスケの方も話をきいているので、この場では話すこと出来ないんですけども、もう少し行政の方でお金はここまで以上払ってはいけないといったものがあるといいのかなと思います。

前回の検討委員会の際に質問したいこととしてお渡ししたんですが、指導者資格を糸魚川市の方でも把握してほしいです。そして、目で見えるように、わかるように記載をしていただきたい。指導者が3人いて、3人ともこういった資格を持っているなど、書いていただいているとなお、安心できて選びやすいと思います。入ってみて、資格のない人たちばかりだった、お父さんコーチしかいませんでした。では不安なところもあるという声を聞きました。できるだけ調査をしていただき、資格を皆さんに取っていただいて、適切な指導をしていただかないと参加が遠のいてしまう。東部には合同になって5人辞めてしまった、部活動ならやめていなかったのに、ということもあるので不安に思っています。

これから入ろうと思って、不安を持っている方もいるのでそういったところの安全、安心を求めています。どうぞよろしく願いいたします。

### 【委員長】

ありがとうございました。

実際に運営されると、具体的な悩みとして、そういったことはあると思います。

それで、今日いただいた表には指導者の人数とか、指導者の資格という欄がないので触れなかったのですが、今後、資料をいただくときはその部分必要かもしれませんね。

スポーツの種目によって、資格の内容が変わったりしますので、そういったものもわかるような形で提示していただけるといいかと思います。

謝金の上限ですか、上限を決めた方が良くということですか。

### 【委員】

上限かわかりませんが、最低か、まずなんにせよ、分母が違うから、いっぱい集まっているところは1人の指導者にいっぱい（謝金を）あげられますよね。

### 【委員長】

どうなんでしょう・・・。

謝金の話をするるとだいたいこじれるんですよね、大人の中で。

中には、一切いりませんという方や、いや、交通費、ガソリン代ぐらい出してくれると嬉しいなどということも、基本、指導はもうボランティアでずっとやってきた歴史がありますから、指導料という形でいただくと何か、ちょっと気恥しいものがありますよ。

現役で働いてる人間はもらいにくい点もあるんですね、指導料という形で、この後も出ますけど、非常に悩ましい問題で、指導者間で私は要りませんという方と、私は交通費これだけくださいということで話がかみ合わなくなった時、なんとなく、指導者同士で関係がギクシャクしたり、そういうこともあったりします。現実的にはそうなったりします。だからなかなか、上限を決めると、下限はバイト代でいえば1時間1000円くらいで、それをバイトとするなら、でもそんな払うお金ないですよ。時給1000円と。

### 【委員】

時給1000円として、3時間練習しました、3000円ですねっていう訳にはいかないです。指導の人数も、東部は指導者2人で13人見てくださってるけど、西部は人数もすごく多いのに、同じく指導者2人じゃ大変さも違うとか・・・。

### 【委員長】

前回の検討員会の際に、謝金の算定方法は1回説明があったと思うのですが、あとでそれも踏まえて説明していただければというところで。

多分なんですけどどの地域クラブも自分のお子さんのためにやってるところが多いと思うんですけど、だから持続可能ってあまりない。自分のお子さんのときだけ、これは前回もお話ししましたけれども、だから保護者をどんどん巻き込んで、保護者の方は自分の子どものためだったらその期間中3年やること、兄弟が続いていれば5年間はやれるかなとか、そういった家庭が多いので、そういう方を巻き込んでやるというのが現実的なやり方かなという気はしています。本当にそれぞれの団体とか地域の工夫でやっていくしかない。

あと、退職した有資格者が多いということは、時間が比較的あったら、たくさん手伝ってもらえますし、昼間お仕事をお持ちの方は夕方の方の地域クラブに間に合うようになっていうのはなかなか不可能なんです。親御さんの送り迎えが不可能なので、そこもやはり解決していかなきゃいけない問題の1つだと思っています。

他にいかがでしょうか。

### 【委員】

今の話題に付随してなんですが、前回から参加させてもらってて、今までちょっと資料もなかなか見られていないこともあったんですが、例えば糸魚川市の方で、各クラブ名前ありますけど、事務局みたいところとか、結局、各クラブでも保護者がおそらく事務局機能というものを担うのが今、現実的だと思うんですけども、先ほどの話の中で、年によって抜けていくという形になる。保護者負担が、非常に、今まで学校側が事務局機能になっていたものが、今度保護者が主体になってくるので、本当はいろいろ予算をつけていく中で、例えばNPO法人を作るとか、事務局機能のある程度管理してもらえようところとか、そういうものの考え方ってあるのかどうかっていうのを、ちょっと伺いたいです。

### 【事務局】

今市内ですと、地域クラブが10個ほどあって、その10クラブの事務局を総括してまとめられるような組織というのは、存在していません。なのでみんなそれぞれのクラブで、会計さんがおられて、その会計の中でやりくりしています。ただ、先進自治体や、他の自治体ですと、法人化されたスポーツ協会とか、それから、クラブ化したNPO法人とかで。例えばですけど、謝金の部分で、会費の集約を行い、それを分配というか、それぞれの指導者の方の代理払いといいますかね、そういった仕組みを導入してきているような自治体が出てきていますが、おそらく全ての団体の指導者金以外にも、会計の集約などを担っているところはまだないかと思われます。

今、ご提案の通り本当はできるだけそういった各クラブさんのいろんな負担感といいますか、そういったものがどこかに集約されて、そういったことができるような仕組みっていうのは、確かに求められてくるころかなっていうのは、事務局としても感じているところなんですけれども、そこまではなかなか到達できない状態です。

### 【委員】

将来的な部分で考えていったときに、おそらく部活動を子どもたちが選ぶうえでも、保護者の負担というのも、保護者同士共有したりして、本来子どもがやりたかったものが、今まで部活だったら参加できていたのにこうしたことによって、なんというか、負担感が非常に増えてしまう。そういうところで足が遠のいていくのかと、送迎も含めて思うところなんですけれども、事務局機能を備えた組織というものの検討も一つかなと思ひ発言しました。

### 【委員長】

資料3の裏面、令和8年度見込みとありますが、31番アルペンジュニアの活動場所が根知小となっているんですが、廃校になるんですね、根知小のグラウンドか何か使ってやるんですか。

### 【事務局】

根知小学校廃校になるんですけれども、これは廃校になる前の情報になっているんですけど、またこの後、学校利活用の話の整理がつけば、何かしらまた廃校になった後の体育館を活動の拠点としていくのか、そういったことができるかもしれないです。

### 【委員長】

他になれば次の次第5番、令和8年度を取組と課題への対応ということで、資料4から8までありますので、地域クラブ活動体制整備事業の活用と、地域クラブへの支援についてご説明いただきます。

## 5. 令和8年度を取組と課題への対応について

### 【事務局】

資料に基づき説明

- 
- ・資料4 地域クラブ活動体制整備事業（国庫補助事業）の活用について
  - ・資料5 地域クラブ活動への支援について

◆ 国は休日・平日の地域展開の加速のため支援を継続

## ◆ 地域クラブ活動における、負担費用のイメージ

### — 質疑 —

#### 【委員長】

資料4と5、資料4につきましては国庫補助金事業の活用についてということで要望、事業、そして①から⑤までであるうち、①から④までは、いわゆる中学校に対する活用内容、⑤は地域クラブに対する就学援助対象世帯支援ということで、資料にはあがっています。

資料5の方は地域クラブ活動への支援ということで、令和7年度から8年度に向けて、約10個地域クラブが増える中で、補助金も上がってはいるんですけども、その中でこれじゃあ、足りないから受益者負担も必要になるというような話なんじゃないかな。その受益者負担のイメージが、従前ですと連携体制の頃はひと月、4000円あたりだったのが、令和8年度以降は1000円程度増えて、計5000円程度になるということで、指導者謝金の増加ということで、受益者負担はその分、1000円上がっているんですけども、そういう内容だというふうにお聞きしていました。

お金のことなんですけれども、何かご意見・ご質問ありましたら是非お願いします。

#### 【委員】

資料4の②についてです。各地域クラブが立ち上がってきましたそして、各地域クラブの代表者そして、事務局が立ちあがってきている。けどやはり、それらを統括するような事務局的な機能が、来年度から組織が変わることを考えると、生涯学習課と文化振興課が1つになることを考えると、運動部活動、運動クラブ、文化部クラブの窓口になるのが新しくできる組織で、事務局的な機能を持ったものにしていただけないかなと、各地域クラブで自立しなさいということはよくわかるし、ただやはり地域クラブだけでは解決できないような問題があるので、そこを整理するような、統括的な事務局は、市教委にお願いしたいと考えております。お仕事たくさんある中ですが提案です。

もう一つは、この資料4には書いていないんですけども、いよいよ来年度から改革前期の3年間は始まる。平日部活動のあり方について、校長会で中学校校長会と議論していく必要があると思います。どうするのかということ、この事業にはお金はかからないと思うのでぜひ、一部いれておいていただけないかと思えます。1つずつ前進していくように緩やかに、そういう事業を1つここに、書いていただけると嬉しいなど、以上の2点です。

#### 【委員長】

ご提案・要望という形でいただきましたので、これについてはぜひ、反映させる形でもりこんでいただきたい。よろしくお願いします。

他にいかがでしょう。

この受益者負担が2000円だったり3000円だったりするのは、他の自治体に比べて安いんですか、高いんですか、一緒なんですか。

#### 【事務局】

私共が、ただ県内だけで比較したものは、資料で持ち合わせていないですが、先日、国が示した資料、アンケートかなにかでクラブの状況、受益者負担費、ひと月当たりの金額が目安としてでていて、それが大体ひと月平均3000円台というものが、示されていて、大体ひと月3000円ぐらいというのが平均的なものになってくるのかなと感じています。

ただ、クラブ内の構成とか、人数などいろいろ事情が変わってきたりすると思うので、その3000円ですべてが賄えるかという、やはり活動のボリュームなど色々出てくるのかなと考えています。

### 【委員長】

地域クラブによっては土日しかやっていないところと、平日含めて週4日くらいやっているところとあって、謝礼の重みが違いますよね。その格差をちゃんとした形で見られれば、高いのか安いのか、土日だけでそんなと思う方もいらっしゃるかと、それでも安いんですけど。

### 【事務局】

謝金についてですが、全国的なもの、他市と合わせて少し、調べてみたのですが、スポーツ庁からの少し古い令和3年度に全国200自治体で調査した結果というものが出ていまして、それを見ると、報酬形態に整理すると、多くはボランティア、無償または、交通費程度。謝金では時給で1000円から1800円が多く、70%というふうにできていました。それから、パート・会計年度職員などに対する報酬が、1200円から2300円の間と、地域差があって、都会の方が高い。

というふうになっていますし、先ほど指導者資格の話が出たんですが、指導者資格を持っている方、専門資格を持っている方の方が多く支払われている。というのが全国の一般的な例としてでてきました。

また他市の例なんですけど、新潟県あまりなかったのですが、埼玉県のある市なんですけど、指導者の謝金1時間あたりですが、スポーツ協会公認ライセンス資格者は2000円、その他であると1600円で、その1600円というのはスポーツ文化庁が示している、1時間あたりの単価に合わせたというふうになっていました。

吹奏楽団に関しては、この専門資格があるということで2000円。

交通費については、一律月1000円で、受益者負担は月2500円でやれるようにと書いてあります。

あとは長岡のcome100クラブで、ここは市で作りましたので、きちっとした要綱の中でやっているんですよ、ここは相当な額が出ています。指導スタッフ、主に指導する人たちは半日3時間程度で、1回5000円。1日3時間を大幅に超えた場合は8000円。その他に活動サポーターとして指導はしないんだけど、安全管理体制などをしてくださるサポーターの制度も作って、そこには3時間以上で3000円、それを越えて、1日で5000円。長岡のcome100クラブはこれを基準にして、指導者の謝金となっています。

### 【委員長】

事務局の手持ちの資料だからここにはありません、まだまだ資料もありますし、時間の関係もありますので、生徒・保護者への支援、指導者謝金取り扱い等についてはお金の問題もちょっと関係します。進めさせていただきます。

3、4、5番、地域クラブ、会員生徒の安全管理体制まで含めて、資料6、7、8お願いします

5.

<事務局>

資料に基づき説明

---

・資料6 生徒・保護者の支援について

- ・資料7 指導者謝金の取扱いについて
- ・資料8 地域クラブ、会員・生徒の安全管理体制について

- ◆ 現行の制度を活用し、支援を行う
- ◆ 指導者の謝金の取り扱い
  - ➔ ・謝金に源泉徴収税がかかる
  - ・上記に関してクラブへの説明会
- ◆ コンプライアンスに関するガイドラインの作成

---

## — 質疑 —

### 【委員長】

生徒・保護者への支援および、指導者の謝金、あるいはその予算の出所、地域クラブの安全管理体制ということで、問題は令和5年にこの地域クラブ・部活動の展開という話が出た当初から、この問題が解決されない限り無理じゃないかっていうようなことがあった懸案事項であります。その具体例が令和8年度に出てきたということでご理解ください。

できることとできないことがあるので、出来る範囲でやれるのはこれくらいだという案だというふうにご理解いただいたうえで、何かご要望などございましたら、ぜひお願いしたいのですがどうでしょうか。

### 【委員】

確認です。来年度の令和8年度のスケジュールを確認したいんですけど、まず各クラブ代表に、それらが一堂に会するような、謝金の取り扱いについての説明とかっていうのは、予定しておられますか。

というのは、例えばジュニア吹奏楽団は、先日、臨時保護者総会を開いて、承認を受けました。源泉徴収のお話がなかなかできなくて、私の知識不足もあったのですが、これは早めに伝える必要があるだろうなということ。

もう1つは、この有識者による検討委員会は来年度どうされるのかというところを確認したい。

### 【事務局】

各地域クラブ向けの説明会というのは、各代表者さんを集めて一括の説明会というのは、読み込めていない状況もありまして、そうは言っても休日の地域展開はしていきますので、新年度入りしたら、できるだけ早めにそういった調整をかけて、関係する地域クラブの皆様には諸々、全体的なものも含めて、説明をできる場は設けたいと考えております。

あとこちらの検討委員会につきまして、現状まだ、この後いろんな課題ももちろん残っているものもございまして、現時点ではこの形で来年度も引き続きお願いしたいというふうにご考えております。任期ももう1年ありますので、引き続き検討委員会の方は、必要なタイミングで開催をお願いしたいというふうにご考えています。

### 【委員長】

検討委員会のメンバーをこの規模で続けるということですね。

### 【事務局】

はい。この検討委員会を始めた時も、状況に応じてもう少しコンパクトな会での開催も可能なんじゃないかという話も出ましたが、現時点ですと、まだ煮詰まっていないところもあるので、来年度も、任期中はこの形で開催はさせていただければというふうに考えております。

### 【委員長】

検討委員会のメンバーわかりました。

あと、説明会と、その説明会でなされる源泉徴収関係の説明というのは、タイミング的にはこの流れ、糸魚川バージョンで、ここに出てきたほうが良かったと思うんですね。最初にこれが出てくると話がこじれるばかりなのでここでよかったかなと思うのですが、なかなかこういったことに対する専門的な知識の有無というので、この説明の受け方で理解が全然ちがうと思います。そのときに資料なり何なりをかなりわかりやすいもの作っていただかないといけないのかなというふうに思っています。検討をお願いします。

### 【事務局】

確かにできるだけ各クラブの方には、事務負担ができるだけ軽減できるような、アイテムというか、仕組みといったものをももちろん検討したうえで、より丁寧な説明も必要かなと思っています。そういった資料作成についても、より配慮が必要かなというふうに考えています。

### 【委員長】

そんなに面倒ならもうやらないとならないような配慮をお願いします。

### 【事務局】

補足説明で、税法は必ずやらなきゃいけないものなんです。ただ、この税法ができたときは、こういった地域クラブというのを全く想定していない、昔の段階の法律なんですね、本来、税法を変えていただいて、特例的に課税対象から外していただきたいぐらいなんですけど、現行はそうなっているのですが、実は謝金を払った翌月に10.21%の源泉徴収税を納付書で、税務署に収めなきゃいけないのですが、1つの方法として、毎月払いじゃなくて、年1回であれば、払った翌月に納めていただいて支払調書も税務署、本人控え、それと住民税の関係もありますので、市役所の方にもご提出いただくこととなりますので、そのあたりの事務的なサポートも、できるだけ市の方で対応させていただきたいというふうに思います。

### 【委員】

吹奏楽団の場合は、兼業される先生が、いるもんですから民間の指導者と同等の金額を支払うということで非常に面倒です。だからやはりその事務局的な機能を今、事務局が言ったような形で、マニュアルのようなものをいただくと混乱がないんじゃないかなど。あと指導者謝金を揃えるとか、上限をどうのこうのというのは難しい話かもしれませんが、そういったマニュアル的なものはできるかなど、あとは相談の窓口とかそういったものができればと思いました。

### 【委員】

やはり納付が大変なので、個別のクラブでそれぞれ納付すると大変で、個人差がありますよね、とりまとめ機能は必要だと思っていて、これに関してはそういったものは必要ではないかと思うんですね、わずかのものでも基準は全部一緒なので、そこはもう少し検討しなきゃいけない。

質問ですけど、コンプライアンス関係で今、出てきているマニュアル・ガイドラインをお作りになるということも、大事なので踏まえて言うのですが、指導者の対する研修をやるというのはごもっともなんですけど、やはり逆のハラスメント、保護者からのハラスメントっていうのも予想しなきゃならない。という話もありました、もっともだと思いますが、そういう保護者さんに対するコンプライアンスのですね、倫理の方で指導というか、研修といったものの徹底というか、そういったものが必要ではないですかね、それはどのようにお考えでございますか。

### 【事務局】

今、検討しているガイドラインのところには、保護者の理解という部分も、書きすぎても理解しにくいものになって困るので、できるだけわかりやすいような見出しとか文言を使って、関係する皆さんがお互い理解できるようなものといのは容易したいなというふうには思っています。

今お話しされた、保護者さんには、クラブに関わる人たちで共通理解するといった研修といいますか、そういったものも今後対応、確かにしていかなきゃいけないかなというふうには思います。

指導者向けの研修会は基本年に1回、2回行わせてもらっているんですけども、そういったクラブに関わる人たちでの、例えばクラブの運営とかそういった部分を見据えた、研修会みたいなものっていうのが、必要なのかも含めて、改めて検討しなきゃいけないかなっていうのも、先ほどの話を聞いて感じたところです。

### 【委員長】

これからハラスメントにまつわる事案はあると思いますので出てからじゃ遅いということで、事前に色々な先行事例なんかも参考のしながら立案していただけるよう、よろしくをお願いします。

ほか、いかがでしょう。

### 【委員】

前回と、今回お話聞かせていただきまして、感じたところも含めてなんですけれども、なかなか学校の先生とか、指導者の方とかそういった関係の方々の対応というのは大変難しいところだとはおもうんですけど、実際、そこで参加する生徒の皆さんについての安全管理体制について今回、資料8で示していただいたんですけども、次回の会議でなんですけど、もうちょっとここ深く表示していただきたいなというところ感じましたので、どうでしょうか。

### 【事務局】

こちらまとまれば一般的な公表という形になると思います。もちろん次の会のときには、そういったものを用意できると思いますので、その点を示していきたいと思います。

### 【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

急がせていただきます。

6番中学部活動・クラブ活動に関するアンケートの件ですね。

## 6. 中学部活動・クラブ活動に関するアンケート調査の実施

### 【事務局】

資料に基づき説明

・資料9 中学校部活動・クラブ活動に関するアンケート調査の実施

— 質疑 —

【委員】

ぜひ質問内容を校長会の方に出していただいて、事前に見てもらってください。特に辞めてしまった生徒の実態とかってというのは何か意味があって聞かれるんだと思うんですけども、要するに生徒が求める活動はどういうものなのかっていうのをみたいんだろうなって思うので、ぜひ小学校の校長先生方や、中学校の校長に事前にちょっと見てもらったらどうかと思います。その方が間違いないとか、失敗はないと思います。

それから実施時期は、4月中だと1年生ははまだ本入部にはなっていないので、ゴールデンウィーク明けがいいかと思います。5月のゴールデンウィーク明けから間違いなく入っているか、入っていないかわかると思います。以上です。

【委員】

関連してなんですが、小学6年生についても調査を行うということだったんですけど、小学校の規模によっていろいろですし、部活動とか、クラブ活動というのはひと頃前に活動みたいなことをあまりしてないところも多いんじゃないかなという実態がありますので、そのあたりのところを踏まえたうえでの質問項目の設定をお願いしていただければと思います。4月の実施ということなのでその辺の補完をしてもらうのがいいかなと思います。以上です。

【委員】

いまこういう規定出されたんですけども、地域クラブの会議でやったものですから、コナンケートを見ると、部活動は子どもたち、わかりますよね、その次のクラブっていうのは何を指しているかよくわからない面もあるので、資料3番の下に地域クラブ活動と書いてあるので、できれば地域っていうのをに入れてもらえれば明確になるんじゃないかなと思います。

【事務局】

補足です。中学生と小学生やはり、立場が違いますので、アンケート内容は、小学生は小学生向け、中学生は中学生向けで内容も異なる設定のものを予定しております。

【委員】

すごくマイノリティの話をするんですけど、もう市外の中学校に進路を決めた方に対してのアンケート調査っていうのを行うのでしょうか。

【事務局】

糸魚川市内小中学校在籍の生徒を対象に考えております。

【委員】

地域クラブというのは、上越の方の中学校に通っている生徒は、糸魚川の地域クラブには入れないのででしょうか。

**【事務局】**

入れると思います。

ただ、クラブによっては部活動をそのままスライドするようなイメージで成り立っているクラブもあるので、そういったところは要相談だと思うんですけど、通常のクラブはとくにそういった条件はないです。

**【委員長】**

地域クラブは縛りがなかったですか、越境で入るときは、その自分が所属する地域にそういった地域クラブがない場合とかなかったですか。

**【事務局】**

中体連登録の場合はあると思います。

今、糸魚川市で認定を予定している地域クラブ活動の日常の活動としてはその会員として参加するというのは、制限を設けていないと捉えております。

**【委員長】**

アンケートに関してはまず小学生の違い、内容については学校長に内容を確認してから配布する。できればしっかり全員回答していただけるといいということのと、あと中学生は未だに、地域展開って何と聞いたときに知ってる、聞いたことあるけど中身は知らない、全く知らないというのが、3人に1人ずついるんですよ。それくらい子どもたちはまだ事情を分かていませんから、そういったことも含めて読み取れるように、アンケートをちょっと工夫していただきたいなど、多分、保護者でもご存じの方いらっしゃるかもしれませんから。

ほか、いかがでしょう。

**【委員】**

アンケートの件で、市内の小中学生に対してのアンケートという形でとるとのことなんですが、保護者に対してっていうのは難しいものがあるのでしょうか。それともいままでで、やったのでしょうか。

**【事務局】**

これまでで、保護者を対象にしたアンケートというのは実施していません。まず生徒の皆さんからということで、これから正式にお願いしようと思うんですけど、学校のタブレットを使って、全生徒対象ということから始めさせていただきたいと思うんですが、また、ご家庭のことを把握する、保護者の皆さんの考え方とか、意識調査といったものが必要になってくると思いますので、そういった調査の情報の把握なんかを検討していきたいと思っております。

**【委員】**

おそらく保護者の方も大きい変化だと思っていて、例えば兄弟がいる家庭だとか、上の子を送って、下の子を送ってというのを繰り返して、結構移動距離がひどいなという事態なので、このまま人数も少なくなってくると、能生の方と、糸魚川の方と、青海の方ですべてが一緒になってしまうと、また

それで兄弟で移動が大変だという声も聞こえてきたりするのかなと思うところがあるんですけども、その中でやはり、移動手段の話での、保護者の意見での、私も具体案を持っている訳ではないのであまり言えないんですが、いいアイデアが出てきたりとか、そういうところで、切実な悩みの中で出てくるといいのかなと思うので、そういうのも一つの切り口として、やっていただけるといいのかなと思います。

#### 【委員長】

そういったところも含めて、ちょっと参考にさせていただきたいと思います。

#### 【委員】

このタブレットでの回答はどなたが見られるんですか。

#### 【事務局】

教育委員会の事務局で集計させてもらおうと思っておりますし、まとめて情報提供できるような形であれば、この検討委員会だとか、皆さんにもフィードバックさせていただければなというふうに思っています。

#### 【委員】

アンケートだから名前ももちろんわからないんですよ。

#### 【事務局】

匿名を予定しています。

#### 【委員】

子どもたちが書きやすければ、本音を書けると思うんですけど、誰が見るかわからないとか、意味わからないこと書くかもしれないし、学校でやってくれると、授業中にやるのか、みんな一斉にやるのかにもよるけど、本音を書けられるっていうところでいうと、学校が正しいのかなとか、というところはわからないんですけど、早く終わらせたいから書かないということをしちゃうかもしれない。という本音は引き出せられないんじゃないかなって思っちゃうんです。そして、例えば、苦手な先生が見ちゃうんだったら問題は書かないとか、誰が見るかもわからないんだけど、本音を書くかわからないっていうことがあって、例えば紙ベースでも書かない人は書かないと思います。でも、本当はつらくて、部活動や地域展開されたというか、その初段階で辞めてしまった子どもは、思い出さなきゃいけない、書かなきゃいけないんです。タブレットで打ち込むにしても辞めちゃったんですから、その理由を教えてくれっていうんだから、やはりそのケアもしてあげなきゃいけない。だから知っている先生が見て、大変だったよねって寄り添ってくれる環境もあるのかなっていう心配。

冒頭に話したように、辞めてしまった子どもがいるそうなんです。つらくてやめてしまったんです。やりたかったのに。ケアも出来ないけど、ただアンケート取るだけじゃ、ただ傷つけるだけかなという心配がある。クラブに行けなかった子どもは本音を書けて言ったら書かないと思います。書けないと思います。そのケアをしてもらえないからつらいところだと思います。アンケートを取ってもらうのはありがたいけど、誰が見るかわからないところに、クラブに行けなかったこと、本音が書けるかといったら、わからないかなと思います。

だったら保護者と一緒に、保護者の携帯で入れる方が、保護者の言葉も踏まえてくれるのかなと思ったりもする。他の子だったら、親御さんと会話がないうということもあったりするから難しいとこ

ろではあると思うんですけど、選べたらいいなと思いました。

必ず1回は回答してくださいねっていうアンケートにさせていただけると、学校では本音はかけない、わからないですけど、書くかもしれません。

ケアができない、今の状況でもできていないのに漠然と辞めてしまった理由をどうぞと言われて書けませんよね。その辞めた本人の子どもたちが書けるかといったら、私はただ傷を抉るだけだろうなと思います。

### 【委員】

関連して、令和4年から参加していますが、少しずつ進んでいくけれども資料だけがいっぱいたまって子どものところの視点が少し薄まっているところも今の話を聞いて、改めて感じています。

このアンケートの目的と、アンケートを取ってからの返し方がとても大事になるので、傷を抉られるような子どもも当然いますし、平日は部活動だけど、休日はクラブ活動、そのアンケートも分けられないといけませんし、部活には参加するけどクラブには入らない、またその逆もあります。ですのでそういったアンケートって子供に直接関わることなので、子どもを傷つけないという思いからそこに賛同しています。

アンケートの返し方とか、この目的とか取った以上、子どもたちはそれを気にするわけなので、どういう目的で、最終的にこれを集計して把握し、どのようになっていくか教えてください。

### 【事務局】

アンケートの項目とか、聞き方については、なるべく回答しやすいようにということで、選択式などの簡単なものを考えているんですけども、そういった精神的な負担への配慮なんかは、またいろんな方の意見、見てもらいながら、配慮した形で、やり方だとか、聞き方だとか進めていきたいというふうに思っております。

それから、今回のこのアンケートの目的なんですけれども、生徒のみなさんの意識調査として、今まで部活動に参加している子どもだとか、地域クラブに参加している子どもの声を間接的にですけれども、ある程度捉えていけたらなと思うんですけども、そういったものに参加していない子どもだとか、参加したいけどできない子どもとか、そういった声をなかなか直接聞いてあげられる機会がなかったの、こういったアンケートで声を聞かせていただきたい。今の地域クラブの体制づくりに不足しているところだとか、改善しないといけないところとか、そういったものを考える材料にさせていただきたい、メニュー作りだとか、支援体制だとかそういったものの検討の材料にさせていただきたいと思っております。

ただ今回の話を伺って、このアンケートだけですべての事実を把握したという形にするのはまだ、難しいかなというふうに感じましたので、これと並行していろんなチャンネルで、保護者の方含めて、意見をお伺いする機会というものを考えていく必要があるなということを感じているところです。以上です。

### 【委員】

おそらく吹奏楽の方でいいますと、移動手段とか楽器の運搬というのはずっと課題で、これを令和8年度からスタートさせるために、保護者の方にはやむなく移動は保護者で、大きな楽器だろうが何だろうがというふうに、ある意味説得、納得させながら4年間来たわけです。でもこのアンケートを取ることで移動手段、やっぱりこうしたいああしたいと話が戻ってくる、思いが強くなると思うんですけども。そうしたらそれに対して答えてくれるだろうと思ってアンケートを書く。でも、もうそれはできないから、保護者の皆さんに、もう、送迎してくださいっていうところまでようやく来たの

に、やはり、話が戻っていく。そういう恐れもあるので、本当にアンケートの内容ってというのはよく吟味していただきたいと思います。

### 【委員長】

対応をこれから精査していただくということなんですけれども、委員が心配されたようなことがあるから、学校長の目を通してくださいというふうになるわけでありませう。

具体的に子どもにものを聞くのって難しいです。大人の意見をかなり慮って、親の意見とか先生の意見を慮って回答したりすることが多いので、かなりお子さんに関するアンケート難しいんですよ。

というところも踏まえて、やらなきゃいけないっていうことをご理解ください。

ほかいかがでしょうか、アンケートで厳しい意見がでていますが、アンケートに関してご意見ないようでしたら、全体を通じて、あるいは今日、これだけはお願いしておきたいようなご意見ありましたらお聞きしたいんですけど……。時間的に始まって約2時間になりますので、そろそろ内容詰めで終わってよろしいですかね。

はい、事務局おねがいします。

## 7. その他

とくになし

## 8. 閉会

### 【事務局】

閉会のあいさつ

以上